

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県は、平成18年に策定した総合計画「元氣いばらき戦略プラン」に基づき、3つの目標である「活力あるいばらき」、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」の実現を目指して、広域交通ネットワークなどの県土の発展基盤づくりを進めるとともに、産業の活性化・企業の誘致等による働く場所の確保、さらには、保健、福祉、医療の充実や身近な生活環境の整備、人づくりやスポーツ・文化の振興など、県勢の発展と県民生活の向上に努めてきたところです。

しかしながらこの間、本県を巡る社会経済情勢は大きく変化しており、特に、平成20年の金融危機に端を発する世界同時不況は、外需への依存度が高い我が国経済に大きな打撃を与え、深刻な雇用不安や社会不安をもたらしました。現在は、輸出を中心に回復の兆しはあるものの、長引くデフレの影響や急速な円高の進行などにより、依然として厳しい状況が続いています。

また、社会経済のグローバル化が急速に進展し、地球規模での環境問題の重要性も高まる中で、国内では少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来により活力の低下が懸念されるとともに、自然災害の激甚化や事故の多発、感染症の発生などを背景に、日常生活への不安や安全・安心志向が高まっています。

本県においても、依然として厳しい経済・財政状況が続く中で、雇用の安定はもとより、医療や介護、子育て、環境問題など、私たちの生活を取り巻く様々な課題が顕在化しています。

このような時代の潮流や課題に的確に対応し、県民の皆さんとともに明日のいばらきを創るため、平成23年度からの県政運営の指針となる「茨城県総合計画（いきいきいばらき生活大県プラン）」を策定しました。

2 東日本大震災を踏まえた計画改定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大地震と巨大津波により東北地方及び関東地方に甚大な被害をもたらし、本県におきましても、死者・行方不明者25名、負傷者700名余の人的被害に加え、住宅被害が約21万戸にも達するなど、県内全域に大きな被害が生じています。

さらに、本県では、道路、港湾、上・下水道、学校など多くの施設が損壊し、日本政策投資銀行の推計によれば、資本ストック被害額が約2.5兆円と、岩手県の6割、福島県の8割に達しているほか、地震保険支払総額も福島県とほぼ同額の約1,520億円に上るなど、東北三県に次いで大きな被害を受けたところです。

また、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故は、広範囲にわたる放射性物質により、農林水産業、観光業の風評被害など、本県の経済活動や県民生活に依然として大きな影響を与え続けています。

本県は、地震発生当初から市町村や警察、消防、自衛隊等との協力と連携のもと、救助や救援活動をはじめ、ライフラインや道路・港湾等の早期復旧に努めてまいりました。

原発事故につきましても、大気中の放射線量や水道水、農畜水産物、農地などに係る放射性物質の測定と速やかな公表を行うほか、放射線量や暫定規制値についての正しい理解の促進と測定結果を踏まえた本県産品等の安全性についてPRするとともに、事故の影響による被害の十分な補償の早期実現などについて、国及び東京電力に対し強く働きかけてまいりました。

引き続き、原発事故の収束状況を注視しながら、これらの対応を進めますとともに、被災された方々の日常生活の再建や地域の再生に、県を挙げて取り組んでいく必要があります。

本県では、平成23年4月に総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」を策定いたしましたが、東日本大震災の影響により計画の前提としていた条件や、県を取り巻く状況が大きく変化したことから、計画全般について改定しました。

3 計画の構成と期間

総合計画は、『基本構想』、『基本計画』、『計画の推進のために』の3部構成で、次のような内容となっています。

| 部 | 章 | 内容 | 期間 |
|------------------|------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 第1部 基本構想 | 時代の潮流と茨城の 特性等 | ・時代の潮流 | 概ね四半世紀後 (平成47年 (2035年)頃) を展望 |
| | | ・茨城の特性とこれまでの取組 | |
| | | ・県民の期待 | |
| | | ・東日本大震災からの復興 に向けて | |
| | いばらきの目指す姿 | ・基本理念 | |
| | | ・目標と将来像 | |
| ・人口・経済の展望 | | | |
| 第2部 基本計画 | 政策展開の基本方向 | ・3つの目標のもと、着実に推進すべき施策や取組の体系 | 平成23～27年度 (2011～2015) の5年間 |
| | 地域づくりの基本方向 | ・地域ごとに重点的に取り組むべき地域づくりの基本方向 | |
| | 生活大県プロジェクト | ・重点的分野横断的に推進すべき施策群 | |
| 第3部 計画の推進のために | | ・計画を適切に推進するための基本的な姿勢 | |

生活大県プラン

第1部 基本構想

(概ね四半世紀後を展望)

時代の潮流と茨城の特性等

<時代の潮流>

- 本格的な人口減少社会の到来・高齢化の進展
- 社会経済のグローバル化と交流の拡大、東アジアの経済発展
- 環境・エネルギー問題の深刻化
- 日常生活への不安と安全・安心志向の高まり
- 価値観の変化・多様化、新しい公共
- 地方分権の進展と行政の広域化

<茨城の特性とこれまでの取組>

- 地域の特性（自然・環境・歴史・文化など）
- 広域交通ネットワークの概成
- 多様な産業と科学技術の集積
- これまでの取組

<県民の期待>

- 老後に対する保障
- 雇用の安定
- 高齢者の福祉サービスの充実
- 地域医療の充実
- 公共交通機関や道路の整備 など

<東日本大震災からの復興に向けて>

- 東日本大震災の影響
- 東日本大震災からの復興に向けた考え方

いばらきの目指す姿

1 基本理念

『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』

- 県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安全、安心、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していきます。
- 「生活大県」づくりにあたっては、県や県民、市町村、企業、大学・研究機関、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していきます。

※「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らせる、元気で住みよい地域社会であり、生活の質を高めていくための様々な試みが行われ、次の世代を育み、人々が心豊かにいきいきと輝いている、目指すべきいばらきの姿。

2 目標と将来像



■誰もが安心して健やかに暮らすことのできる

「住みよいいばらき」

将来像

- 医療・保健・福祉サービスや子育て支援が充実し、安心して暮らせる県
- 県民の暮らしの安全が確保された県
- 豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県
- 互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県



■誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる

「人が輝くいばらき」

将来像

- 地域全体が一体となって次の世代を育むとともに、誰もが主体的に個性や能力を伸ばせる県
- 郷土の文化を大切にしながら、健康で明るく心豊かな生活を送ることができる県
- 互いに尊び高め合いながら社会に貢献し、誰もが地域づくりの主役である県

■競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな

「活力あるいばらき」

将来像

- 科学技術研究の重要な拠点として日本や世界の発展の一翼を担う県
- 競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしている県
- 日本の食を支えている農林水産業が盛んな県
- 東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県

3 人口・経済の展望

人口の展望

平成32(2020)年には概ね285万人程度、平成47(2035)年には概ね245万人から255万人程度まで減少すると見込まれます。

経済の展望

本県経済は、国の成長戦略の目標と同程度の水準で成長を続け、平成32(2020)年度までの年平均で実質経済成長率は2.0%程度、名目経済成長率は2.8%程度になると見込まれます。

全体構成

第2部 基本計画

(平成23年度～27年度の5年間)

政策展開の基本方向

「いばらきの目指す姿」で示した「3つの目標」に対応する政策分野のもとに、今後5年間において着実に推進すべき施策や取組を体系的に整理したものの。

① 住みよいいばらきづくり

- (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
- (2) 安全で安心して暮らせる社会づくり
- (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり
- (4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

② 人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり
- (2) 豊かな人間性を育む地域づくり
- (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

③ 活力あるいばらきづくり

- (1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現
- (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり
- (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり
- (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

地域づくりの基本方向

それぞれの地域特性に応じて、各地域において重点的に取り組むべき地域づくりの基本方向を示すとともに、行政のみならず、県民、企業、大学・研究機関、NPOなどの各主体が連携しながら地域づくりを進める指針。

- ① 地域づくりの基本的な考え方
- ② 地域づくりを推進していくための3つの視点
- ③ 地域区分(6区分)
- ④ 地域づくりの方向

生活大県プロジェクト

基本理念に基づき「生活大県」の実現を図るために、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、今後5年間に重点的かつ分野横断的に推進すべき施策群。

- ① 地域医療充実プロジェクト
- ② 暮らしの安全・安心プロジェクト
- ③ 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト
- ④ 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト
- ⑤ 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト
- ⑥ 低炭素社会実現プロジェクト
- ⑦ 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト
- ⑧ 質の高いライフスタイル創造プロジェクト
- ⑨ 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト
- ⑩ いばらき農業成長産業化プロジェクト
- ⑪ アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト
- ⑫ いばらきイメージアッププロジェクト

第3部 計画の推進のために

計画を適切に推進するための基本的な姿勢。

- ① みんなで創る「いばらき」
- ② 茨城の地域資源や潜在力の活用
- ③ 行財政改革の推進
- ④ 「生活大県プロジェクト」の推進
- ⑤ 地方分権の推進と市町村・近隣県等との連携
- ⑥ 計画の適切な進行管理
- ⑦ 総合計画と各部門別計画との役割分担の明確化